

# 広島県立

もんじょかん

# 文書館だより

## NO.42

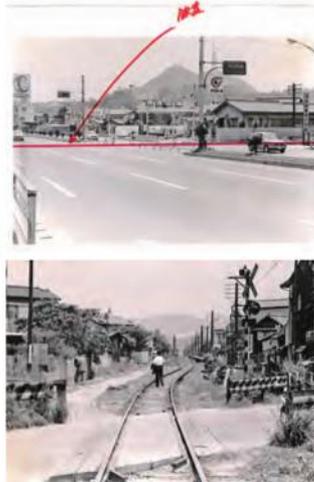


HIROSHIMA PREFECTURAL ARCHIVES NEWS

### 2018.3



左：一般旅客輸送最終日の上大河駅付近（S41.12.19、長船友則氏収集資料）  
右上：宇品線と国道二号線が平面交差していた霞町付近 / 右下：段原踏切と南段原駅跡（S51.8、広島県行政文書S01-2008-1586）



通勤通学専用列車時刻表 上大河		概要	
↑ 8時 09分	↓ 8時 39分	上段原駅	上段原駅
↑ 11時 3分	↓ 10時 4分	上段原駅	上段原駅
↑ 11時 16分	↓ 10時 4分	上段原駅	上段原駅
↑ 11時 58分	↓ 10時 4分	上段原駅	上段原駅

通勤通学専用列車以外の方は乗車出来ません



左：上大河駅の通勤通学専用列車時刻表（S47.3.25、長船友則氏収集資料） / 中：沿線高等学校の陳情書（S47.2.10、S01-2009-433） / 右：宇品線の「公共臨港線」化構想を示す文書（S53、S01-2008-1586）

## 国鉄宇品線の行政文書と写真資料

早朝五時過ぎ、宇品線の線路を機関車に牽引された貨物列車が、国道二号線の手前までやってきて、おもむろに停車。しばらくすると車道の信号が赤に変わり、貨物列車がゴトゴトと音を立てながらゆっくりと動き出し、まるで歩行者が横断歩道を渡るように、遮断機のない二号線の道路を横断していく。そんな光景が、昭和六十一年（一九八六）九月末まで、早朝の一往復だけ見ることができました。

国鉄宇品線は、日清戦争の開戦に合わせて明治二十七年（一八九四）八月二十日に竣工しました。軍用鉄道として多くの兵士や軍事物資を輸送し、戦後も、沿線の旧軍用地に県庁や諸官公庁・学校などが移転したため、旅客輸送が大きく伸びましたが、復興とともにそれらが広島市街中心部へ移転すると、急速に衰退していきました。

昭和三十七年（一九六二）に新国道二号線バイパスの工事が始まると、霞町での二号線と宇品線の平面交差が問題となり、法律上、宇品線の立体化が必要となったことから、当時屈指の赤字路線となっていた宇品線の廃止話が持ち上がることになりました。四十一年十二月二十日には一般の旅客輸送が終了。広島駅から二号線手前の上大河駅までを往復する通勤通学専用列車が、辛うじて運行されました。バス路線の整備が進んだ四十七年四月一日には、全ての旅客輸送が廃止され、六十一年十月一日に完全廃止となるまでの間、民間輸送業者ら四者が運営する「宇品四者協定線」として、早朝の一往復だけ貨物列車が走る貨物専用路線となったのです。

当館所蔵の広島県行政文書には、県が「宇品線問題協議会」のメンバーとして宇品線の将来を協議した昭和四十五年からの貨物路線としての再建が模索されていた昭和五十三年にかけての宇品線関係文書が多く含まれています。通勤通学専用列車をめぐるのは、当時約一九〇〇人に影響が出ることから、広島大学教職員組合や沿線の高等学校から存続を求める要望書や陳情書が出されていました。また、貨物専用路線となつてからも、民間四者の運営費負担を減らすため、宇品線を「公共臨港線」化し、県が国有地部分を無償で借りる案も検討されており、その関係文書や現地調査写真などもあります。

また、鉄道史家である長船友則氏の収集資料の中にも、御自身が撮影された宇品線の写真など関係資料が多数あります。宇品線は、この三月で廃止される三江線とは逆に、広島市街地の都市化に飲み込まれる形で廃止されました。著しく再開発が進んだ沿線は、かつて鉄道が走っていたことを示す痕跡を全て消し去るほど、大きく変容しています。（西向宏介）

文書調査員の仕事

折田恵子

私が文書調査員になって二十数年が経ちます。県立文書館から調査員の増員依頼が福山城博物館友の会にきたとき、「あなたは主婦で暇だろう」。ただそれだけで指名されました。しかし「古文書は鍵穴に合ったキーと信用がなければ見せてもらえないよ」とアドバイスも下さいました。初めは古文書部の友人や、知り合いに紹介された家々を訪ね歩きました。古文書がある家は稀、しばらくすると自力で調査活動をしなければならぬになりました。そこで調査に伺った時に、古文書をお持ちの方の情報をお願いしました。タモリの「友達の輪」ならぬ「古文書の輪」です。

水呑の妙見社そばの古文書収集家をお訪ねした折、小島代官所の文書を一部もらった。小島目指して車を走らせ、小島の信号から百メートルほどの所と聞いていましたので、車を亀山神社の駐車場へ止めました。無断駐車は気が引けるので、先ず神社へお参りし、参道で落ち葉掃きをされている方に、駐車場の断りを言いました。「えっ！まさか目の前に探し人とは…。突然の訪問でしたので、その日は神社の事務所で古文書の一部を拝見し、譲られた経緯等を伺いました。ま



中津藩小島代官所跡（所在地：神石高原町）

た近辺で古文書をお持ちの方の情報を頂き、役場周辺の家々を廻りました。

小島代官所文書は井伏鱒二が子孫の方から風呂敷包二つ分ほど借りて小説を書いたそうです。井伏が残した古文書はたいた物ではないのだろうと、蔵にあった大部分が広島古物商に紙として買い取られました。井伏より返却された古文書は、子孫の方が小島を引き払う際に懇意だった二人の方に全て譲って行かれ、一方は行方知れずですが、他方は紆余曲折を経て、現在岡山県井原市と小島に保管されています。因みに井伏は古文書素材に「小島村の話」「小島代官所」などの作品を残しました。

以前藤沢市文書館より広島県立文書館へ備後の地名・人名の照会がありました。



小島代官所文書の調査

が現存すると聞き、百七十年前の泰堂が突然目の前に現れた気がして、直ぐに藤沢市文書館へお知らせしました。翌月、泰堂の直筆を確認に預けてある豊松村笹尾の妙楽寺を訪ねました。紙ヒコーキタワーを過ぎて左折して…と道順は聞いて行きましたが、気が付くと道路標識は岡山県備中町です。山道で人家もなく停車して思案、そこにクロネコヤマトが…、無事妙楽寺へたどり着きました。早速「法華寺由緒書」を拝見し、写真に収めました。薄暗い部屋でのフィルム撮影、結果は無残でした。カーナビ・携帯・デジタルカメラの三種の神器がない頃のことです。

江戸末期に活躍した医師で日蓮宗研究家の小川泰堂が、天保十一年（一八四〇）十月江戸出立、京・大坂・備後を経て長崎方面を廻り天保十三年二月江戸帰着までの遊歴日記「艸（草）枕之記」を発刊するためです。出版本には「天保十二年正月を井関の豪農直兵衛宅で迎え、伴の者は大晦日から七日まで平忠庵に籠り経を誦す」とあり、井関は小島への途中、直兵衛の子孫を探してみようと思いましたが。庵の名残や池を巡り、ずらり並ぶ墓所で子孫の名字を知り、近所の方から四十年ほど前に福山市内に引っ越したと教えられました。電話帳を頼りに順にかけ続け、十数軒目でご当主が見つかりました。なんと小川泰堂が記した「宝塔山法華寺（平忠庵の前身）由緒書」（巻物）

偶然出会った人との縁で調査が大きく進展することがありました。今津公民館に今津町役場の古文書が大量に保存されていたので、沼隈町の柳津・金江・藤江等の公民館を廻り古文書の所在確認や旧家を尋ねた時のこと、坂の上の校長先生がよくご存じと聞き、登って行きました。広い玄関の上がり框に座って話し込む老夫婦に声を掛けたところ、「主人はもう亡くなり、古文書ならこの兄さんの方が詳しいですよ」と奥様。県立文書館の説明をみると、以前問い合わせたことがあると言われ、事情も聞かずに情報の遣り取りが始まりました。沼隈では知らない人がないほどの方だと後で知りましたが、その後、今津の浜旦那を紹介して頂き、その続きで何軒かの浜旦那を

調査しました。数年前、沼隈町の重要文化財の古文書を県立文書館に寄託する仲介もして頂きました。

この沼隈町の古文書をお持ちの方との出会いが、文書調査員を続けている源です。明治四年（一八七一）の「郡中村順井庄屋名面帳」から、能登原の同姓の知人に問い合せ、「庄屋は本家です」と紹介して頂きました。約束の日にお訪ねし、広い座敷に地図を広げ、古文書のお話しを伺っていると、孫娘が学校から帰宅し、座敷に挨拶、「お客さんだよ」の声に私にも会釈、そのさりげない姿にとでも感動しました。旧家は時がゆつたりと流れ、家の記憶が代々紡がれてゆくものと納得しました。その後にお訪ねした旧家も皆同様の雰囲気があり、私は古文書調査に廻るのが大好きになりました。

何百年も守り受け継がれてきた古文書も、自宅で管理するのが年々難しくなり、近年古文書の寄贈や寄託の相談を受けることが増えて来ました。文書館や博物館での保存も大切ですが、古文書をもっと活用する視点も大事なのではないでしょうか。これからも微力ですが文書調査員を続けたいと考えています。しかし未だにキーが見つからず、古文書を拝見出来ない家があります。早くこの宿題を仕上げなくてはと思っています。

### 文書調査員制度について

広島県立文書館では、県内の古文書等の所在状況を把握するため、「文書調査員」による所在確認調査を実施しています。この文書調査員制度は、平成元年（一九八九）二月から始まった制度で、毎年十数名（現在は二名）の調査員の方々に県内各地を回っていただき、古文書等の所在確認を行っていただいています。調査員として活動されている方々は、自治体史の編さんに携わった経験をお持ちの方や、地元の郷土史団体に入って活動されている方、市町や大学に勤務されている方などさまざまですが、古文書の所在調査を積極的に担っていただける方に委嘱しています。

調査員の尽力により、これまで知られていなかった古文書が新たに発掘されるケースも少なくありませんが、文書館がとくに調査員の方々にお願いしているのは、過去に古文書の所在が確認されたことのある家や団体等について、現在も古文書を保存されているかどうかを確認する追跡調査です。広島県ではかつて、昭和四十三年（一九六八）度から五十八年度にかけて『広島県史』（全二十七巻）の編さん事業が行われ、その中で、とくに昭和四十年代において県内の史料所在調査が実施されました。この時、約一八〇〇件近い古文書の所在が確認され、さら

に県内の市町村史編さん事業でも約五〇〇件近い所在情報が確認されました。この時の所在情報をもとに、現在もそれら所蔵者のもとで古文書が保存されているか否か（もしくは、どのような状態で保存されているか）を、調査員が現地へ赴き確認しています。また、古文書の保存に関する相談にも乗っています。所蔵者の家や団体等の所在地がはっきり分かっており、在住されていることも明らかかな場合は、事前に連絡した上で訪問することが出来ます。しかし、調査の基礎となる所在情報は四〇五〇年も前の古い情報であり、所蔵者の番地や電話番号も分からない所が多々あります。また、平成の大合併を経て、多くの市町の役場でも、古文書の所在情報が十分に把握できなくなっています。

そのため、文書調査員は、所蔵者とながりのある方や近隣住民の方からの情報・仲介を得て、あるいは自らの経験を頼りに、所蔵者のもとを直接訪問するケースが少なくありません。近年は、高齢者を狙った詐欺が横行し、また個人情報保護に対する意識が強まっていることもあって、戸別訪問に対する警戒感が強く、調査員の活動も次第に厳しさを増しているのが現状です。

しかし一方で、過疎化が急速に進む中山間地域では、地域の歴史の証しである大切な古文書が急速に失われているという現実があります。このままでは、地域

の歴史が消滅してしまいます。文書調査員は、当館から交付した「広島県立文書館文書調査員証」を携帯しており、調査員の名刺も所持しています。また、広島県立文書館のホームページでも文書調査員の活動を紹介しており、その中で調査員の氏名も公表しています。地域の古文書を守るため、訪問調査を行っている文書調査員の活動に、ぜひご協力いただきますよう、よろしくお願ひします。



《収蔵文書展に寄せて》  
日記から歴史を読みとる

広島県立文書館では、これまで広島心学者の日記「宮本愚翁日記抜粹」一冊と、広島藩家老東城浅野家の家臣、村上彦右衛門の日記「村上车乗」続編七冊を、資料集として刊行してきました。

このうち村上车乗三代にわたる日記である「村上车乗」(写真1)には、武家の日常的な公務以外にも、家老家中や広島藩士との武芸稽古などを通じた交流や、家族との生活、親族との往来、余暇の過ごし方など、私的な日常生活が書き綴られています。この日記は、後年になって



写真1 村上车乗 後編 (天保9年)  
(広島県立図書館移管文書 200811-71)

仏事などの家事や、職務の参考とするため村上车乗の家族で読まれ、利用されていたことが分かります。

二十一世紀に入って、ウェブサイトで発展するにつれ、日本でも個人的な体験や感想などを、他人に読んでもらうことを目的で、写真入りで時系列に日記のように更新するブログがウェブ上に乱立するようになりました。プロガーでないとしても、継続的に日記を付ける人も多いのではないのでしょうか。夏休みの宿題で日記をつけた経験は誰でもあるはずですが、このような過去の日記を読み返すと、当時の記憶が蘇り、タイムスリップしたような気分になります。

当館では江戸時代から現代に至るまで、多種多様な日記を収蔵しています。これらの日記からは、その作者が生きた各時代の政治・社会情勢がうかがえるほか、作者の内面的な心情や日常生活の様子が分かります。

江戸時代や明治の「日記」という表題の資料を開いてみると、数字ばかりが並ぶ「大福帳」や「金銭出納簿」など、商売上の取引や経理資料であることも少なくありません。「日記」とは、毎日つける記録と意識されていたと思われます。文章による記録である日記は、個人が日々の出来事や心情を主観的に書く「日記」と、組織の記録として、人に見られることを前提として客観的に書く「日誌」とに大きく分類できます。



写真2 小野友五郎の手帳日記  
(小野家文書 198909-413)

日誌には、業務日誌や、議事日誌、学校日誌、航海日誌、作業日誌などがあります。一方、日記にも、宿題の夏休み日記や、観劇日記などの娯楽日記などさまざまありますが、日本で古くからある日記の代表格は、旅行で見聞した一部始終を書き綴る旅日記かもしれません。紀貫之の「土佐日記」や、阿仏尼の「十六夜日記」などは、旅行日記の形式に託した文芸作品に仕上げられ、江戸時代には版本として刊行され、広く読まれました。江戸時代に広島で出版された飯田篤老の「温泉津日記」は、石見国温泉津への旅先で触れた風物や人情などを書いた文章に、旅先で詠んだ発句を織り込んだ文芸作品となっています。

日本人は古い時代から日記をつけていましたが、その書き手は、江戸時代以前には貴族や武家の一部だけに限られていました。しかし江戸中・後期に識字率が上昇し、紙や筆記用具が普及するようになると、庶民も日常の生活や周辺のでき

ごとなどを日記に書き残すようになりました。

江戸時代までの日記は、和綴じの和紙の帳面に毛筆で書かれましたが、明治になると手帳が登場し、筆記用具も鉛筆や万年筆などのペン類が使われるようになります。咸臨丸の航海長を勤めた幕臣小野友五郎は、慶応三年一月までは和綴じの帳面に筆で日記を書いていましたが、同年十月からは、革製で横罫の入った小型の手帳に鉛筆で書くようになり、(写真2)。友五郎は同年一月に幕府軍艦を購入するため再渡米しており、米国でこの手帳と鉛筆を入手したと思われます。

明治になると、さらに多くの日本人が日記をつけるようになります。この契機になったのが、大手出版社の博文館(現博文館新社)が明治二十八年(一八九五)



写真3 延藤家文書の日記  
(延藤家文書 199110-585 ほか)

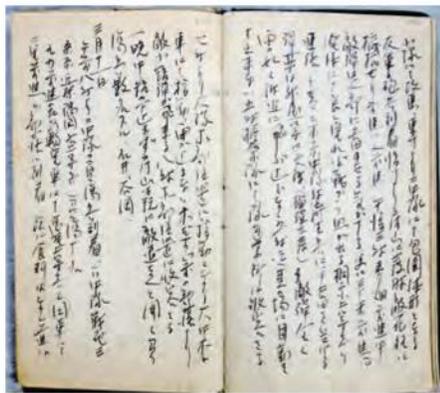


写真4 清水高雄の従軍手帳  
(清水高雄文書 201505-1)

前後に出版した『懐中日記』と『当用日記』です。一月一日から十二月三十一日までの日付けごとに、周辺の出来事や行動、天気・寒暖、来訪・往訪者等を書くよう欄が設定され、大部な巻末付録を加えた書き込み式の日記帳は人気を博しました。博文館以外の出版社だけでなく、銀行や新聞社、印刷会社などでも日記帳を出版するようになり、日記帳市場は活況を呈します。それにとまない各社が独自色を出そうとターゲットを絞った日記帳を発売したため、多種多様な日記帳が出現しました。

当館には幕末から昭和五十年代まで、同じ家で約百三十年間、三代にわたり書き継がれた日記があります(写真3)。この家でも明治三十三年の日記から、博文館の『当用日記』など、出版された日記帳が使われるようになります。

(西村 晃)

収蔵文書展 遺された日記たちが語ること

期間 平成30年3月27日(火)~6月9日(土)  
場所 広島県立文書館展示室

関連事業 文書館講演会

(収蔵文書展に関連した内容を予定)

期日 平成30年6月2日(土) 10:00~12:00  
場所 広島県情報プラザ第1研修室  
講師 西村 晃

文書館のしごと⑮

書庫に発生したカビへの対処と保存環境改善

収蔵文書を虫やカビの被害から守り、適切な環境で保存して未来へ伝えることは、文書館の大切な仕事です。当館では、虫やカビへの対処として、平成十六年まで臭化メチル・酸化エチレン混合剤による殺虫・殺菌の燻蒸を業者に委託して実施してきました。しかし、平成十七年、オゾン層破壊物質として臭化メチルの使用が全廃されたため、それまでの薬剤による燻蒸に頼る方法を見直して、日常の環境管理を重視するIPM(総合的有害生物管理)に取り組んできました。

IPMの作業は、①「回避」(書庫の環境管理と点検・清掃を徹底して虫やカビの発生原因を避ける)、②「遮断」(虫やカビの侵入を防ぐ)、③「発見」(文書や施設の点検で被害を早期発見する)、④「対処」(発見した虫やカビへの殺虫・殺菌などの処置を行う)、⑤「復帰」(文書を虫やカビのない安全な環境に戻す)の五段階に分けられます。当館でも、虫菌害の「予防」に重点をおいた保存管理として、書庫内の温湿度の計測や虫のモニタリング、書庫の清掃と環境整備、受け入れた虫菌害文書への処置などに取り組んできましたが、平成二十八年、行政文書庫内で広範囲にわたる白色のカビが発生してしまいました。ここでは、カ

ビ発生の原因、被害文書への対処とともに、カビ発生を防ぐための保存環境改善の取り組みについて紹介します。

書庫に発生したカビ被害

平成二十八年十二月、文書館地下一階の行政文書庫(面積四八一㎡)で、白色のカビが発生している行政文書を職員が発見しました。LEDライトを使用して集密書架の点検を行ったところ、カビ発生もしくは被害の恐れのある文書は約二万冊で、被害は書庫のおよそ半分の範囲に及び、特に書庫内の空調の吹出口側の集密書架中段で被害が大きいことも判明しました。発生したカビの種類は、同定の結果、レストリクタスコウジカビ、アオカビなどでした。レストリクタスコウジカビは比較的乾いた環境を好み、図書館・美術館・博物館などで書籍や文化財に被害をもたらします。被害の大半は行政文書を収納した外箱(文書整理ケース)の表面に留まっていますが、ケース内の黒表紙、布製の図面袋、厚紙の綴じ部分、黒紐などにも被害がありました。



文書整理ケースに発生したカビ



集密書架と天井の梁

**カビ発生の原因**

カビの発生の条件には、カビ胞子の存在とともに、発生しやすい温湿度などの環境や、埃塵などの栄養分、素材などが深く関わっています。カビの発生原因としては、①夏季に集密書架内の湿度を六十％以下に保てなかったこと、②日常的な書庫内の目視点検や清掃の不足により、文書や書架にカビの栄養分となる埃や汚れが堆積したままになっていたこと、③カビの被害を受けやすい素材（布製の図面袋、黒表紙、黒紐、古い文書整理ケースなど）が使われていたこと、④文書の受入手順と館内のゾーニングが曖昧で、カビ菌の書庫への侵入を防げなかったこと、⑤館内のIPMの体制づくりが不十分で問題意識の共有ができていなかったこと、などが考えられます。

書庫は二十四時間空調で温度二十五℃以下・相対湿度六十％以下に設定されています。カビの被害が書庫の空調吹出口側に集中していたことから、夏季に壁側上部の空調吹出口から供給される湿度の高い冷気が、集密書架と天井の梁に遮られてスチール製の書架内に停滞し、書架内の文書が高湿度の環境にあったと推測されます。しかし、こうした空調の実態や書庫の構造的欠陥を問題として捉えられず、集密書架内の湿度のモニタリングも行っていなかったため、湿度の現状を把握できず、除湿対策ができていませんでした。毎年六月から十月まで、書庫

内で家庭用除湿機六台を稼働させていましたが、書庫面積に対して除湿能力が不足しており、その効果は限定的だったと思われれます。さらに、集密書架には文書が隙間なく配架され、書架も閉めきって出納時以外には動かすことがほとんどなかったため、冷気が書庫内を循環しにくい状態でした。空気循環のための送風機も使用していませんでした。また、文書整理ケースは白色だったため、薄暗い書庫の中で目視しただけではカビの発生が分かりにくく、カビの発見に有効なLEDライトによる書庫内の日常点検を行っていなかったことも、カビの発見が遅れた要因になりました。

カビの大規模発生の原因は、IPMの基本である「回避」と「遮断」が不徹底だったことと、被害の「早期発見」ができなかったことにあります。書庫環境をカビの発生を抑制する状態に保てなかったことに加え、書庫の二十四時間空調への過信とカビへの警戒感の薄さがカビの被害を拡大させてしまったといえます。

**カビ被害への対処**

カビの発見後、直ちに虫害の防除専門業者の助言を受けて今後の対策を検討し、①カビ文書の隔離（カビの発生が広範囲で文書を書庫外に移動できないため、カビが発生した書架を養生シート・マスカーテープで覆う）、②カビ被害のひどい文書の殺菌燻蒸、③職員によるカ

ビの除菌（文書整理ケースの入れ替え、消毒用エタノールによる除菌）、④書庫内の除湿と除菌（除湿機・空気清浄機の設置、書庫内の清掃）、などの作業を順次実施していくことにしました。カビ発見が冬季だったため、書庫の空調の送風を停止してカビ菌が書庫内に飛散するのを防ぐとともに、被害の大きかった場所にデーターローを増設して温湿度を計測し、空調停止の影響を確認しました。

冬季は気温が低く燻蒸に適さないことと予算的な問題から、年度内の燻蒸の実施が難しかったため、まず職員によるカビ除菌作業と書庫の清掃を開始しました。作業は荷解室に仮設した作業用隔離テ

ントで行い、空気清浄機を稼働させて、換気にも留意しました。作業時には、作業者の健康被害の防止のために、使い捨てのエプロン・ビニール手袋・防塵マスク・キャップ・靴カバー・ゴーグル・作業服（ビニールのカッパ、作業後に洗浄）を着用して作業を進めました。

カビ被害の大半は文書整理ケースの表面に留まっていたため、ケースの交換もしくは表面のカビを消毒用エタノールで拭き取る除菌作業を行い、中の文書のカビ被害も確認して、ヘパフィルター付掃除機で作った集塵機でドライクリーニングを行いました。中身にカビが発生していた場合は、エタノールで除菌して別置き、燻蒸の対象とすることにしました。作業は、平成二十八年十二月から平成



作業テント内でのカビ除去作業



書架の棚の拭き掃除

二十九年六月まで週三回（月・水・金、午前中二時間）、職員が日常業務と並行して行い、六か月で約七千冊の行政文書の除菌を行いました。また、カビが発生した書架の棚と周囲の天井・壁・床は、消毒用エタノールで拭き掃除を行い、ヘパフィルター付掃除機で清掃し、除菌した文書を再配架しました。

未処理のカビ発生文書と除菌を終えた文書も含めた約一万三千冊については、平成二十九年十月に防除専門業者に委託してエキヒュームSによる殺菌燻蒸を実施し、カビ菌の同定も依頼しました。燻蒸は館外で実施したため、書庫での文書の箱詰めと燻蒸場所への運搬作業も運搬業者に委託しました。

燻蒸や除菌を終えた文書は清掃した書架に戻し、登録番号順に再配架しました。書架内の空気循環を確保できるように、文書は少し隙間をあけて並べています。文書を殺菌燻蒸しても、死んだカビは附着したままになっており、その状態を放置しておくとなつてしまうため、今後少しずつ文書整

理ケースの入れ替えやカビ残滓の除去作業を続けていく予定です。

### 保存環境改善の取り組みと今後の課題

カビの発生を防ぐためには、カビ被害への対処とともに、①書庫内の空調の調節と湿度対策、②書庫内の点検・清掃の徹底、③虫菌の遮断、④カビ被害の早期発見、⑤職員全員で取り組むIPMの体制づくりなどが必要です。

カビ菌の拡散を防ぐために停止していた書庫の空調は五月に再開し、冷気の風量は中央監視室と連携して調節しています。書庫内の湿度はデータロガーを十台に増設して毎朝目視で確認し、データは週に一度吸い上げてパソコンに記録し、異常があれば中央監視室に連絡して対処できるように協議しました。書庫内の通路では、家庭用の大型除湿機六台、空気清浄機四台、サーキュレーター（大・二台・小三台）を稼働させて、庫内の除湿と通風を強化しました。集密書架のレーンも常に等間隔に開けて、空気が停滞せず循環するように配慮しています。



サーキュレーターの設置  
曜日前中二時間）職員で書庫

文書や書架の棚など、書庫内の日常的な点検と定期的な清掃も大切です。これ

までは不定期に床などの清掃を行っていましたが、週に一度（水



書庫の土足厳禁と粘着マット内の点検と清掃  
取組むことにしました。点検にはLEDライトやブラックライトを用い、文書や書架の清掃用に手持ち式ミュージアムクリーナーも準備しました。

も準備しました。

虫菌の遮断への対策としては、行政文書庫への土足入庫を禁止し、入口に粘着マットを設置し、手の除菌スプレーも常備しました。今後は、①行政文書庫だけでなく館内全体のゾーニングや文書の受け入れ手順の見直し、②書庫内の浮遊菌や付着菌の調査、③被害の早期発見のための館内点検の具体的なチェックリストの作成、などにも取り組む予定です。

カビの大規模発生は当館にとって苦い経験となりましたが、館内のIPMの問題点が浮き彫りとなり、館の実情にそって日常管理と虫菌害対策を根本的に見直す大きな契機となりました。職員全員で問題意識や情報を共有して組織的に対応できるようなIPMのしくみを作り、虫菌害や防除の専門家との協力体制や他館との情報交換を進めて、文書をカビや虫から守るための努力を継続していかねばならないと思います。

(下向井祐子)

## 平成二十八年度に収集した古文書

### 田中家文書（寄贈）

田中家は高宮郡中島村の庄屋。同村が利用する八木村阿武山の入会山由来に関する文書や、広島製油株式会社の文書など七二点。  
(請求番号二〇一六〇一)

### 守下家文書（寄贈）

佐伯郡菅沢村の庄屋文書。断簡類が多い。「出役并二」「覚帖」など一五二点。  
(請求番号二〇一六〇二)

### 西野榮一氏収集資料（寄贈）

大阪の西野榮一氏が収集した宮島・呉と、呉軍港吉川旅館の絵はがき三組。  
(請求番号二〇一六〇三)

### 井瀨真文書（寄贈）

井瀨真氏は昭和四十三年（一九六八）に広島県に採用され、平成二十八年に退職した。その辞令類三八点。  
(請求番号二〇一六〇四)

### 片山家文書（寄贈）

高宮郡（安佐郡）鈴張村で村長を勤めた片山家に伝来・収集、または自らが編集・発行に関わった和書・図書や、軸物類など二五七点。  
(請求番号二〇一六〇五)

### 堀田家文書（寄託）

江戸時代に三次町の町年寄を勤めた堀田家（上木屋）に伝来した享保四年（一七一九）「役用之日録」など、三箱分。

(請求番号二〇一六〇六)

### 上松氏収集文書（寄託）

元広島藩主浅野長勲の招待状など四点。  
(請求番号二〇一六〇七)

### 織田家文書（寄託）

織田家は、賀茂郡広村小坪へ移居した織田信長の孫秀信の子が先祖と伝わる。「浦法度」写しや「浦手形」など四点。  
(請求番号二〇一六〇八)

### 小砂家文書（寄託）

小砂家は、鳥取城主であった吉川経家の娘の子が先祖で、深津郡野上村の庄屋を勤めた。庄屋文書のほか、信用組合や野上村会・福山町議会の資料など四二二点。  
(請求番号二〇一六〇九)

### 玉谷家文書（寄贈）

玉谷家は高宮郡下中野村庄屋だが、庄屋文書はなく、和書や香典帳など二八七点。  
(請求番号二〇一六一〇)

### 正木家文書（寄贈）

佐伯郡津田村の広島藩士吉川禎蔵から、同村給庄屋甚八へ宛てた申渡書と給人法一点。  
(請求番号二〇一六一一)

### 吉川村役場文書（寄贈）

明治初期から昭和三十年代までに、賀茂郡吉川村役場で作成・收受された行政文書など六四一袋。  
(請求番号二〇一六一二)

### 美濃家文書（寄贈）

山県郡八重町美濃家の香典帳など五〇点。  
(請求番号二〇一六一三)

広島城下町触等下張文書(寄贈)

クリアブックなどに入った旧家の古棟から剥がした下張文書六冊分。幕末期の広島城下町の町触が大半を占める。

(請求番号二〇一六一四)

広島県下諸家系譜(寄贈)

広島県下数件分について、両親の五代前まで遡って記入した表題のない豎冊一点。

(請求番号二〇一六一五)

粟根家文書(寄託)

粟根家は沼田郡久地村の庄屋。寛政「差出帳」や「国郡志御用ニ附物産御尋書出帖」、同村「株船船帖」三冊、香典帳、証文など一五三点。

(請求番号二〇一六一六)

町野家文書(寄贈)

町野家は広島藩士。家系図、知行目録、勤書、県立広島一中・松山高校・東京帝大の卒業アルバムや肖像写真など一三五点。

(請求番号二〇一六一七)

品川家文書(寄贈)

品川家は佐伯郡虫所山村の庄屋。幕末の農兵取立てに関する口演頭書と農兵組頭の辞令、土地売買証文など一二点。

(請求番号二〇一六一八)

丸石家文書(寄贈)

文政頃の「京と本願寺御もんせんにていろはうた」や、「教訓道しるべ」など四点。

(請求番号二〇一六一九)

小野氏旧蔵文書(寄贈)

寄贈者の父親が収集した、明治から戦前の、広島県を含む国内やハワイの絵葉

書四五四枚。

(請求番号二〇一六二〇)

小林敏郎氏資料(寄贈)

昭和五十六年(一九八一)に設計、五九年に完成した広島県庁東館工事に関わった、広島県営繕課職員から寄贈された同館の工事図面など一八點。

(請求番号二〇一六二二)

高野虎市資料(寄贈)

安佐郡八木村出身で、渡米後にチャップリンの秘書となった高野虎市が所蔵していた写真や、虎市宛ての書簡、チャップリン来日時の新開記事など三八點。

(請求番号二〇一六二二)

このほか、石踊一則氏収集文書(寄贈、一九八九一四)一四點、広島銀行「創業百年史」編纂資料(寄託、一九九一〇九)六點、高田郡三田村・永井彌六氏収集文書(寄託、一九九四〇二)五一點、広島市

広島証券取引所文書(寄贈、一九九九一〇)七點、賀茂郡原村・酒井家文書(寄贈、二〇〇六一〇)四九五點、山県郡加計村・井上家文書(寄託、二〇〇七〇九)一〇四點(寄託、「及彼図(解豚之図)」

など)、奴可郡森村・松崎家文書(寄贈、二〇一五〇九)六九點が追加され、合計古文書は二五二、五五三點となった。

平成二十八年度の主なできごと

5月31日	平成28年度広文協総会
6月4日	文書館講演会
6月7日	文書調査員会議
6月11日	古文書解読入門講座開講
6月27日	安田女子大学古文書学実習
6月28日	学習院大学アーカイブズ実習(8月26日までの10日間)
7月4日	収蔵文書紹介展示「中国四国地方の歴史絵はがき―町・史跡・観光地―」
8月17日	広島県学校図書協議会県地区読書会及び交歓会
9月15日	『広島県史 年表』のWEB公開で、県庁の7月月間ベストプラクティス大賞を受賞
9月17日	続古文書解読入門講座開講
10月8日	収蔵文書紹介展示「広島道の―江戸時代のスポーツ―」
10月21日	広文協第1回研修会
11月22日	保存管理講習会
12月1日	行政文書庫でカビ被害を発見
1月28日	収蔵文書紹介展示「三八豪雪―昭和38年1月豪雪の記録―」
2月8日	広文協第2回研修会
3月15日	県庁選別文書を観音書庫へ搬入(〜16日)
3月17日	文書館だより41号発行
3月28日	収蔵文書展「広島県の鉄道のあゆみⅡ 県北の路線を見つめる」

利用案内

■開館時間

- \* 月～金曜日 9時～17時
- \* 土曜日 9時～12時

■休館日

- \* 日曜日、国民の祝日及び休日
- \* 年末年始(12月28日～1月4日)

■交通

\* JR広島駅からバス(ベイシティ)經由広島港プリンスホテル方面行き)で「広島県情報プラザ前」下車、又は路面電車(紙屋町經由広島港行き)で広電本社前下車約五〇〇m、県情報プラザ2F



広島県立文書館だより 第四十二号

平成三十(二〇一八)年三月十日発行  
編集発行 広島県立文書館  
広島市中区千田町三丁目七―四七

電話 〇八二―二四五―八四四四  
FAX 〇八二―二四五―四五四一  
ホームページ  
http://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/monjokan/

印刷 鯉城印刷株式会社